

こどもホタルンジャー



# こども 2017 ホタルンジャー

環境省  
Ministry of the Environment



こどもホタルンジャーとは  
～きれいな水環境をみんなで守ろう～



こどもホタルンジャー募集対象

水環境保全活動をしている  
**小学生・中学生の団体**  
(こどもを中心に活動している団体も含む)

ホタルンジャー活動写真也大募集!

※詳細は裏面をごらん下さい。

わたしたちにとって、なくてはならない水。  
その水を守るための水環境保全活動は、とても大切な活動です。  
そこで環境省では、小中学生がホタルなどの水辺にすむ生きもの  
や、地域の文化などとのふれあいを通じて、自分たちと水辺のつ  
なかりを学び、自分たちにできることを考えて行動する活動を  
「こどもホタルンジャー」として応援するとともに、その取組を  
全国から公募し、優秀な取組を表彰します。  
たくさんのご応募を、お待ちしております。

エントリー締切  
まずはエントリーしよう!  
**11月30日(木)**



素晴らしい取組には、  
環境大臣賞(等)など  
表彰されるよ!!

名水百選総選挙「秘境として素晴らしい名水部門」第1位  
鳥川ホタルの里湧水群(愛知県岡崎市)ゲンジボタルの乱舞

エントリー・問い合わせ先 こどもホタルンジャー事務局  
URL <http://www.env.go.jp/kids/water/hotaranger/index.html>  
TEL 03-5521-8304 E-mail [mizu-kikaku@env.go.jp](mailto:mizu-kikaku@env.go.jp)  
受付時間 9:30~18:00まで ※土日祝日を除く

Water Project



# こどもホタルンジャー 2017 募集要項

## 募集対象

小中学生が中心となって水環境保全の活動をしている団体です。  
NPO等の団体で、水環境保全の取組がこどもを対象としている団体も対象です。



水環境保全活動の取組の例

- 水辺の生きもの（ホタル以外の生きものや魚も対象）に関する観察や保全活動を通じた取組
- 河川など水辺における活動を基本とした取組
- いなくなった水辺の生きものを呼び戻すことを通じた取組
- 水循環の保全を目的とした山や海での水環境に関連する取組

### ①エントリー

ホタルンジャーホームページから  
応募用紙をダウンロード。

URL :

<http://www.env.go.jp/kids/water/hotaranger/index.html>

ホタルンジャー事務局に

メールまたは郵送で応募しよう！（複数可）

応募用紙記入事項

- 団体名
- 代表者ご連絡先
- 活動名
- 活動場所
- 学年・人数
- 活動期間
- 活動の内容

エントリー締切

11/30  
必着



PC等



郵送

### ②活動レポート提出

ホタルンジャーホームページから  
活動報告用紙をダウンロード。

URL :

<http://www.env.go.jp/kids/water/hotaranger/index.html>

ホタルンジャー事務局に

メールまたは郵送で活動レポートを提出。



締切  
1/12  
必着



PC等



郵送

### ③発表会・表彰式

一次選考で、選考された団体は、  
発表会と表彰式にご招待します！



発表会・表彰式は、2018年3月頃  
開催を予定しています。



Water Project



送付・問い合わせ先



こどもホタルンジャー事務局

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
環境省水・大気環境局 水環境課  
こどもホタルンジャー担当

URL

<http://www.env.go.jp/kids/water/hotaranger/index.html>

TEL 03-5521-8304

E-mail [mizu-kikaku@env.go.jp](mailto:mizu-kikaku@env.go.jp)

受付時間 9:30~18:00まで ※土日祝日を除く



### 応募に関するQ&A

Q1. 川のゴミ拾いや水質調査は対象となりますか？

A1. 残念ながら、川の清掃や水質調査だけでは募集の対象とはなりません。

しかし、これらの活動は、生きものが生息する環境の保全にとって大切な活動なので、ぜひ、活動の中に生きものの観察・保全を加えてご参加ください。

Q2. 川以外の活動で対象となる場所や活動とはどのような活動ですか？

A2. 学校などでの水辺を含んだピオトープ、田んぼの生きものに 관련된活動なども対象となります。  
また、水循環の維持または保全につながる山や海での活動も対象となります。